



## 6 大綱・基本方針

### 6-1 大綱

本史跡を適切に保存管理し有効に活用していくため、その本質的価値や新たなまちづくりの視点に基づき、目指すべき将来像を以下に示す。

#### 暮らしどと生き続ける 阿恵官衙遺跡 ～よみがえる 糧屋郡のルーツ～

阿恵官衙遺跡は、701年の大宝律令によって「評」から「郡」に変更された当時の様子を伝える、糟屋郡のルーツと言える遺跡です。長い間良好な状態で残されてきたものを大切に保存しながら、これから始まる遺跡周辺のまちづくりと連携し、人々が集うことで日常的に憩い、学び、賑わいの場として活用しながら暮らしどと生きるために次の世代へつなぎ守り続けていきます。

＜阿恵官衙遺跡の4つの将来像＞

##### 愛郷心を育むシンボルとしての史跡

阿恵官衙遺跡は、飛鳥～奈良時代にかけて地域の政治的・文化的中心地として糟屋評（郡）の役所が置かれた史跡です。現在の糟屋郡のルーツを示すことから、粕屋町民としての誇りと愛郷心を育むシンボルとして後世に保存していきます。

##### 身近に歴史を学べる史跡

古代の役所に特有な空間的広がりを保存し、隣接する小学校の歴史学習の場とともに歴史が薫る通学路として利用するほか、近隣に住む人々が憩いの場として活用することで、身近で親しみを感じながら日常的に歴史を学べる史跡を目指します。

##### 人が集い、にぎわう史跡

古代道路が交差する場所に位置し、人やモノが行き交う地域の中心地であったことや、古代の役所が相互にネットワークを形成していた歴史を踏まえ、現代においても人が集い、にぎわう史跡を目指します。

##### まちづくりと連携した史跡

史跡とその周辺地域が相互に魅力を高めるよう、新たなまちづくりと連携して史跡の整備と活用を推進していきます。

## **6-2 基本方針**

前節で掲げる大綱を軸とし、本計画における基本方針を、保存管理、活用、整備、運営・体制の4つの観点から以下に明示する。

### **(1)保存管理**

- ・史跡地における日常管理や災害発生時の管理のあり方を定め、史跡の確実な保存管理を行うとともに、き損、滅失などの影響から遺構や史跡景観を守るために、現状変更の基準を定める。
- ・調査研究を継続的に行い、本史跡の全容解明に努める。
- ・史跡地周辺地域において、官衙に関連する遺構が見つかった場合は、追加指定を検討する。
- ・史跡地全体の公有化を行う。

### **(2)活用**

- ・県道福岡東環状線で分断される史跡地内的一体的な活用を図る。
- ・大宰府史跡等、周辺の関連遺跡と連携することで、律令期における広域的視点から本史跡の魅力を伝える。
- ・現地を公開してイベント等を通した情報発信を行い、町民や地域住民に対して本史跡の重要性を伝える。
- ・交流や活動の場としての活用を促し、町民や地域住民にとって身近な史跡となることを目指す。
- ・ボランティア団体による史跡見学会を行うなど、より多くの人が本史跡の価値を学べる仕組みづくりを行う。
- ・現地における小中学校の学習の場としての活用を促し、より充実した本史跡についての学習機会を増やす。
- ・新たにできる周辺のまちづくりと連携し、鶴見塚古墳や古代道路の活用を図る。

### **(3)整備**

- ・遺構を確実に保存し、効果的に活用していくために、町による一体的整備を行う。なお、追加指定が行われた場合は、その場所の整備も行っていく。
- ・活用については、説明板や遺構表示、ガイダンス施設や駐車場等、本史跡の価値を学べるための整備を行う。なお、整備の開始前に、先行して本史跡を理解できる説明板等を設置する。

- ・県道福岡東環状線で遺構が隠れる部分については、歩道や法面を活用するなど遺構表示を工夫した整備を行う。
- ・県道福岡東環状線が史跡地を分断するため、本史跡全体を眺望できる視点場や、県道を横断する動線を確保するなど、一体感のある整備を働きかける。
- ・粕屋町都市計画マスターplan(令和2年(2020)12月)で挙げられているように、本町の魅力を発信できる緑の拠点のひとつとして、史跡公園の整備を庁内関係各課と連携しながら進める。
- ・周辺のまちづくりと合わせて古代道路に配慮した史跡へのアクセス環境を向上させるなど、来訪者が訪れやすい環境整備の推進を図る。
- ・周辺地域のまちづくりに際しては、建物などの形態意匠が周辺景観と調和するよう、関係機関等と調整を図る。

#### (4)運営・体制

- ・粕屋町教育委員会が主体となり、保存活用計画の実施にむけた体制を整える。
- ・専門的な立場による適切な管理と更なる調査研究を行うための町の文化財調査体制を拡充する。
- ・ボランティア等の育成を図り、史跡の活用を行う。
- ・本史跡を活かしたまちづくりや観光について、庁内関係各課及び関係機関との連携体制を構築する。

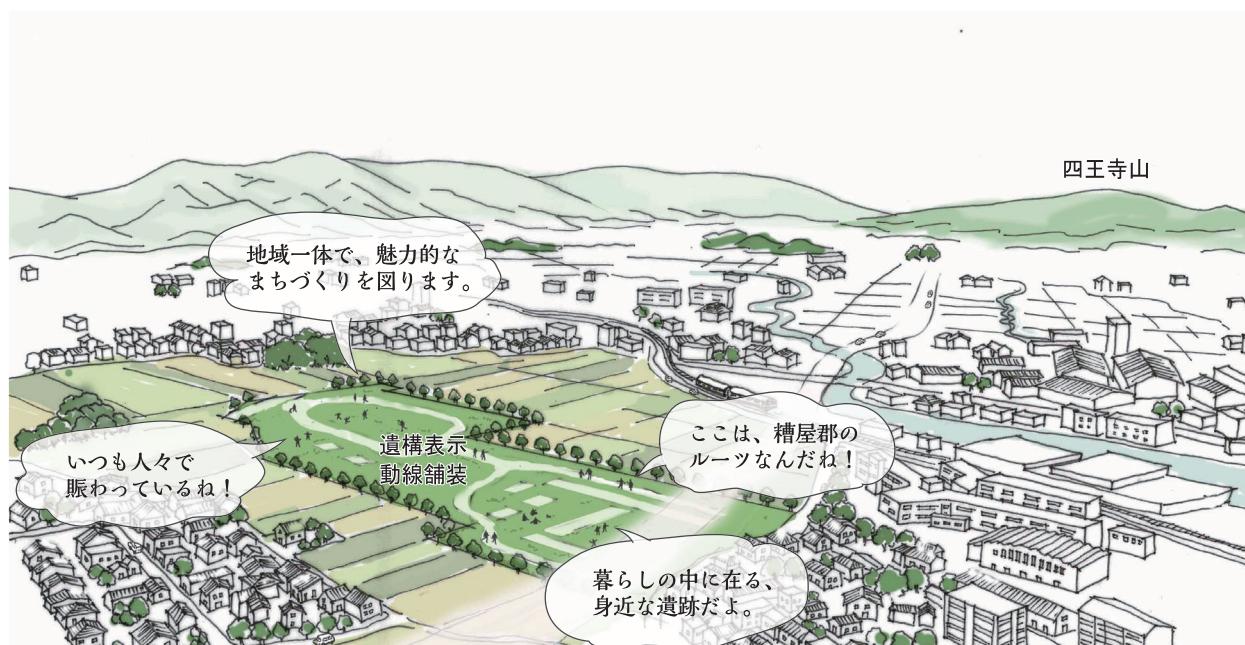


図6-2-1 整備のイメージ